

補助金交付申請額の計算のしかた

- ・ 補助金交付申請額の計算について ……P1
- ・ 補助金交付申請額の計算のしかた（例 1）
下深川～向原間の、1ヶ月の定期券を5枚購入した方の場合 ……P2
- ・ 補助金交付申請額の計算のしかた（例 2）
下深川～向原間の、3ヶ月の定期券を3枚購入した方の場合 ……P3
- ・ 補助金交付申請額の計算のしかた（例 3）
下深川～向原間の、6ヶ月の定期券を2枚購入した方の場合 ……P4
- ・ 定期代の日割り表（参考資料） ……P5

補助金交付申請額の計算について

- ①補助金の額は、補助金の対象期間内の定期券購入額です。
- ②補助金の対象期間は、平成31年4月1日から令和元年10月22日までです。
- ③補助金の対象期間を、またいで購入している定期券は、補助金の対象期間分の定期券代が、補助金の額になります。

補助金の対象期間をまたいでいる定期券は、日割りにより、補助金の対象期間分の日数を算出します。

日数を算出したら、一日当りの定期代に日割りした日数を乗じて、補助金の額を算出します。

一日当りの定期代は、5ページの「定期代の日割り表」に、利用区間・有効期間ごとに掲載しています。

- ④補助金の額(複数ある場合は足した額)が、補助金交付申請額になります。

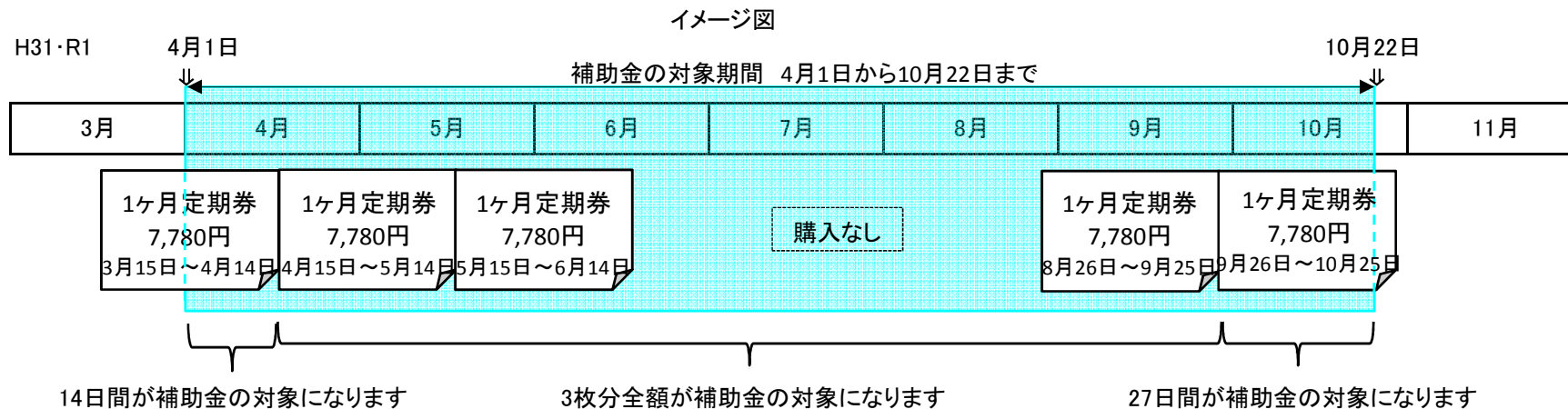
次のページから、補助金交付申請額の算出のしかたの例を掲載してありますので参考にしてください。

*ヶ月定期券
*、***円
*月**日~*月**

定期券と補助金の対象期間等をイメージ図で表示しています。補助金交付申請額の計算の参考にしてください。

補助金交付申請額の計算のしかた (例1)

利用区間が「下深川⇄向原」で、1ヶ月の定期券を、3月15日から4月14日まで、4月15日から5月14日まで、5月15日から6月14日まで、8月26日から9月25日まで、9月26日から10月25日まで、の5枚購入した方の場合



この定期券は、4月14日が有効期限で、4月1日から4月14日までの14日間が、補助金の対象になります。

P5の「定期代の日割り表」から、1日分の定期代を算出します。利用区間が「下深川⇄向原」の、「1ヶ月定期の1日当りの額」は259円になります。

$259円 \times 14日 = 3,626円 \dots \textcircled{1}$ が、この定期券の補助金の額となります。

この3枚の定期券は、定期券の有効期間が全て補助金の対象期間内なので、

全額 $7,780円 \times 3枚分 = 23,340円 \dots \textcircled{2}$ が、この定期券の補助金の額となります。

この定期券は、9月26日から10月22日までの27日間が、補助金の対象になります。

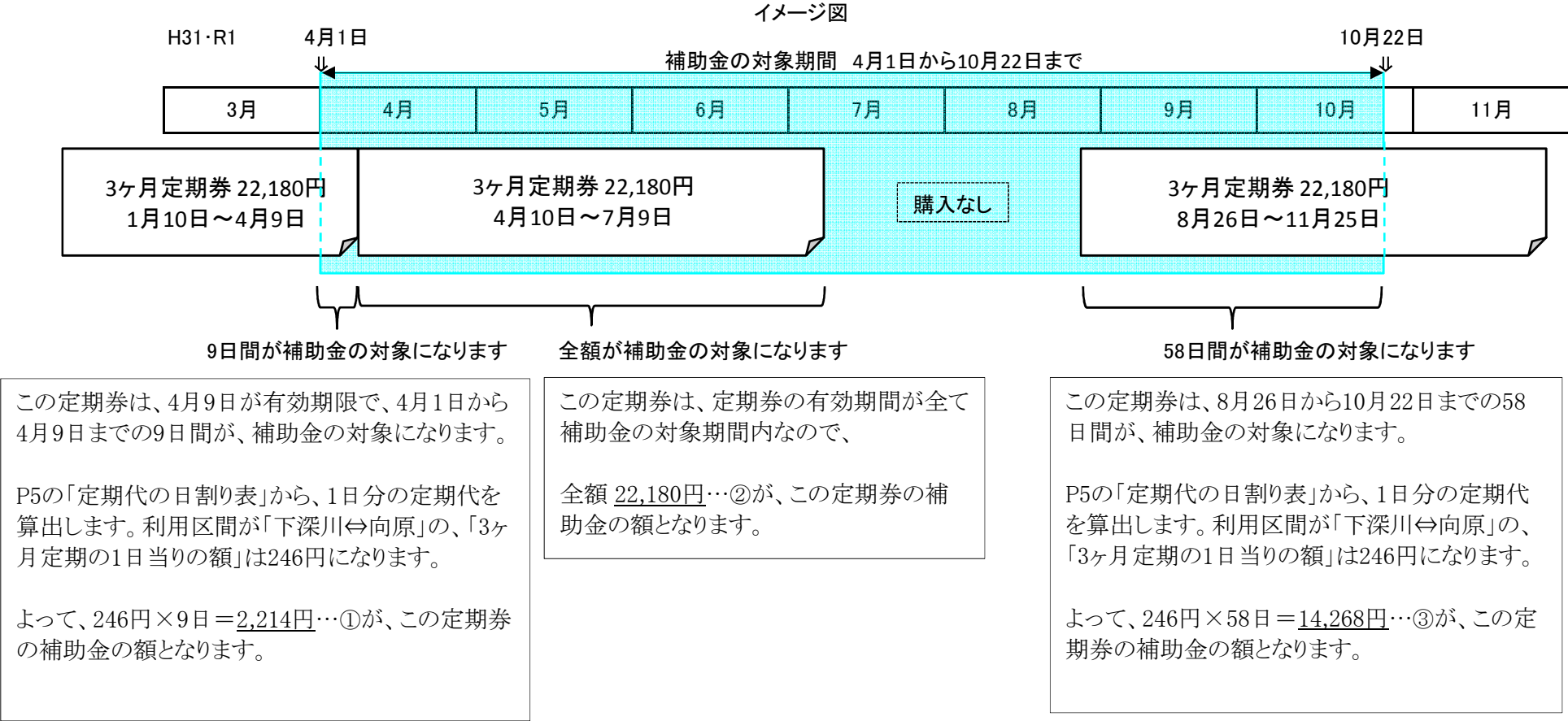
P5の「定期代の日割り表」から、1日分の定期代を算出します。利用区間が「下深川⇄向原」の、「1ヶ月定期の1日当りの額」は259円になります。

$259円 \times 27日 = 6,993円 \dots \textcircled{3}$ が、この定期券の補助金の額となります。

上記より、
補助金交付申請額は、 $\textcircled{1}3,626円 + \textcircled{2}23,340円 + \textcircled{3}6,993円 = \mathbf{33,959円}$ となります。

補助金交付申請額の計算のしかた (例2)

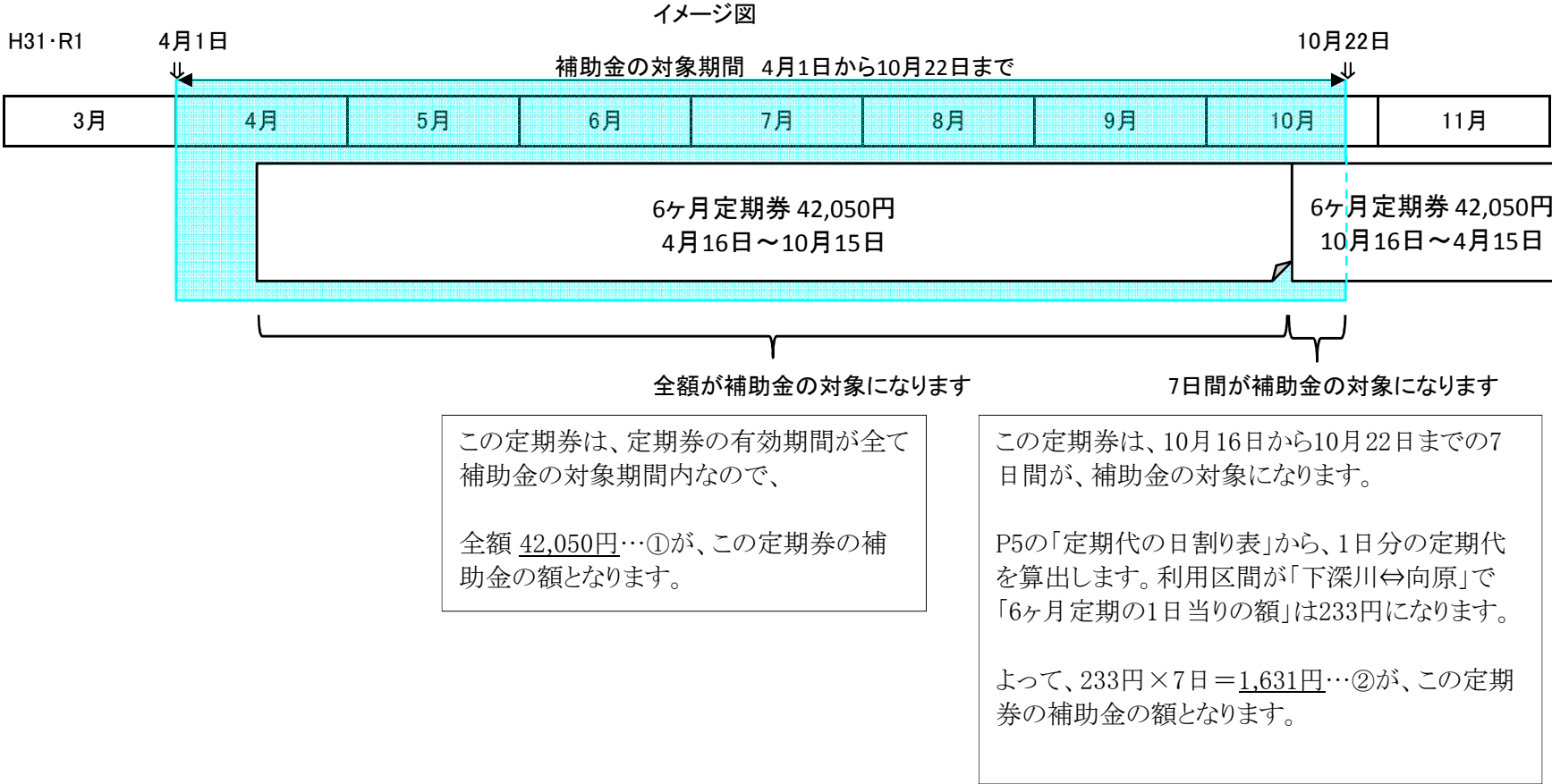
利用区間が「下深川⇔向原」で、3ヶ月の定期券を、1月10日から4月9日まで、4月10日から7月9日まで、8月26日から11月25日まで、の3枚購入した方の場合



上記より、
補助金交付申請額は、①2,214円＋②22,180円＋③14,268円 ＝ **38,662円** となります。

補助金交付申請額の計算のしかた (例3)

利用区間が「下深川⇔向原」で、6ヶ月の定期券を、4月16日から10月15日まで、10月16日から4月15日まで、の2枚購入した方の場合



上記より、
補助金交付申請額は、①42,050円 + ②1,631円 = **43,681円** となります。

定期代の日割り表【参考資料】

向原駅

(円)

区間	1ヶ月定期の 1日当りの額	3ヶ月定期の 1日当りの額	6ヶ月定期の 1日当りの額
広島 ⇄ 向原	341	324	296
矢賀 ⇄ 向原	328	312	295
戸坂 ⇄ 向原	290	275	261
安芸矢口 ⇄ 向原	280	266	252
玖村 ⇄ 向原	270	257	243
下深川 ⇄ 向原	259	246	233
中深川 ⇄ 向原	259	246	233
上深川 ⇄ 向原	251	239	226
狩留家 ⇄ 向原	251	239	226
白木山 ⇄ 向原	229	218	207
中三田 ⇄ 向原	197	188	171
上三田 ⇄ 向原	151	144	136
志和口 ⇄ 向原	117	111	105
井原市 ⇄ 向原	126	119	113
三次 ⇄ 向原	251	239	226
西三次 ⇄ 向原	229	218	207
上川立 ⇄ 向原	197	188	171
甲立 ⇄ 向原	151	144	136
吉田口 ⇄ 向原	126	119	113

P2 補助金交付申請額の計算のしかた(例1)の、1日分の定期代は、この金額です。

P3 補助金交付申請額の計算のしかた(例2)の、1日分の定期代は、この金額です。

甲立駅

(円)

区間	1ヶ月定期の 1日当りの額	3ヶ月定期の 1日当りの額	6ヶ月定期の 1日当りの額
広島 ⇄ 甲立	419	398	377
矢賀 ⇄ 甲立	63	63	63
戸坂 ⇄ 甲立	26	26	26
安芸矢口 ⇄ 甲立	07	07	07
玖村 ⇄ 甲立	95	95	95
下深川 ⇄ 甲立	280	280	280
中深川 ⇄ 甲立	297	282	267
上深川 ⇄ 甲立	268	254	240
狩留家 ⇄ 甲立	258	245	231
白木山 ⇄ 甲立	249	235	221
中三田 ⇄ 甲立	246	233	219
上三田 ⇄ 甲立	235	223	211
志和口 ⇄ 甲立	242	230	218
井原市 ⇄ 甲立	226	215	203
向原 ⇄ 甲立	151	144	136
吉田口 ⇄ 甲立	99	95	90
三次 ⇄ 甲立	229	218	207
西三次 ⇄ 甲立	197	188	171
志和地 ⇄ 甲立	126	119	113
上川立 ⇄ 甲立	108	103	97

P4 補助金交付申請額の計算のしかた(例3)の、1日分の定期代は、この金額です。

吉田口駅

(円)

区間	1ヶ月定期の 1日当りの額	3ヶ月定期の 1日当りの額	6ヶ月定期の 1日当りの額
広島 ⇄ 吉田口	391	372	352
矢賀 ⇄ 吉田口	372	353	335
戸坂 ⇄ 吉田口	341	324	307
安芸矢口 ⇄ 吉田口	316	300	284
玖村 ⇄ 吉田口	297	282	267
下深川 ⇄ 吉田口	282	268	254
中深川 ⇄ 吉田口	280	266	252
上深川 ⇄ 吉田口	270	257	243
狩留家 ⇄ 吉田口	259	246	233
白木山 ⇄ 吉田口	256	243	230
中三田 ⇄ 吉田口	251	239	226
上三田 ⇄ 吉田口	242	230	218
志和口 ⇄ 吉田口	229	218	207
井原市 ⇄ 吉田口	180	171	162
向原 ⇄ 吉田口	126	119	113
三次 ⇄ 吉田口	242	230	218
西三次 ⇄ 吉田口	234	222	210
志和地 ⇄ 吉田口	175	166	158
上川立 ⇄ 吉田口	138	131	124